

2025年3月17日

株主各位

北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号  
大石産業株式会社  
代表取締役社長 山口 博章

### 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年1月21日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての普通株式の自己株式処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

(1) 処分株式の種類及び数	当社普通株式 43,000株
(2) 処分株式の割当方法	第三者割当の方法により、譲渡制限付株式を割り当てる。
(3) 処分株式の払込金額	処分株式1株につき金1,110円 ※2025年1月20日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
(4) 払込金額の総額	金47,730,000円
(5) 払込財産の内容及び価額	2025年1月21日開催の当社の取締役会決議に基づき、当社及び当社連結子会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）からOSK社員持株会の会員である当社グループの従業員430名に特別奨励金として支給される、当社に対する金銭報酬債権計金47,730,000円を現物出資の目的とする（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,110円）。
(6) 割当予定先	OSK社員持株会
(7) 払込期日	2025年4月1日

以上

#### 公告中断についての追加公告

2025年3月31日午後4時00分から午後5時14分までの間、当社ホームページリニューアルに伴うサーバ切り替えのため公告を中断しました。